

知的財産授業（出前講座） 参加校募集！！

参加
無料

石川県では、平成18年に日本弁理士会と「知的財産の活用」に関する協定を締結しており、同協定に基づき毎年、知的財産の普及啓発や知的財産の知識を有する人材の育成等を行っています。

今般、知的財産に関する専門家である弁理士を県内各教育機関に派遣し、知的財産を理解してもらうための「知的財産授業」を行います。

この授業を通じて、自ら自由に発想する能力を伸ばすとともに、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む姿勢を身につけてもらい、ものづくり石川を担う人材となっていていただくことを目的としています。

対象

- 石川県内の
- ・ 高等学校
 - ・ 高等専門学校

講義内容

- ・ 知的財産権の基礎
- ・ 知的財産権の取得及び活用（身近な例を題材に）

講義会場

申し出のあった学校

講師

石川県内の知的財産専門家（弁理士等）

講義時間

1 授業または2 授業



授業風景▶（日本弁理士会関東会HPより）

期間

令和5年9月～
令和6年2月

お申し込み方法

講師の選定・日程調整、講義内容打合せなどに2か月程度必要ですので、受講を希望する2か月前までにお申し込みください。

【お申し込み・お問い合わせ】

（一社）石川県発明協会 担当 柴田・平林

金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター 新館1階

☎ 076-267-5996 FAX 076-267-8997

✉ hatsume@isico.or.jp HP <https://ishikawa-jiii.jp/>

主催：一般社団法人石川県発明協会

共催：石川県、日本弁理士会、日本弁理士会北陸会、中部経済産業局

知的財産授業 参加申込書

学校名	
連絡先	〒 TEL FAX
担当者・担当教諭	
開催希望日	令和 年 月 日() 時 分～ 時 分
希望する授業内容	

【お申し込み・お問い合わせ】

(一社) 石川県発明協会 担当 柴田・平林

金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター 新館1階

☎ 076-267-5996 FAX 076-267-8997

✉ hatsumei@isico.or.jp HP <https://ishikawa-jiii.jp/>

◆授業実施までのフォロー

まずは、
お申し込み下さい！

【お申し込み方法】

- ・当協会ホームページ
- ・メール
- ・TEL
- ・FAX

日程調整
講義内容の打合せ等

知的財産授業
の開催！

◆授業内容の例

○ 身近な商品を題材に、アイデアの創出から権利化・活用に至るまでのプロセスを通じて、知的財産法(特許・意匠・商標)を包括的に説明します。加えて、知的財産が社会にどのように貢献しているかなど、知的財産を尊重するマインドを醸成します。

○ 著作権では、著作物の説明を行うとともに、具体例を例示し、著作権侵害にならない著作物の利用の仕方など日ごろの生活に役立つ著作権の知識を身に付けていただきます。